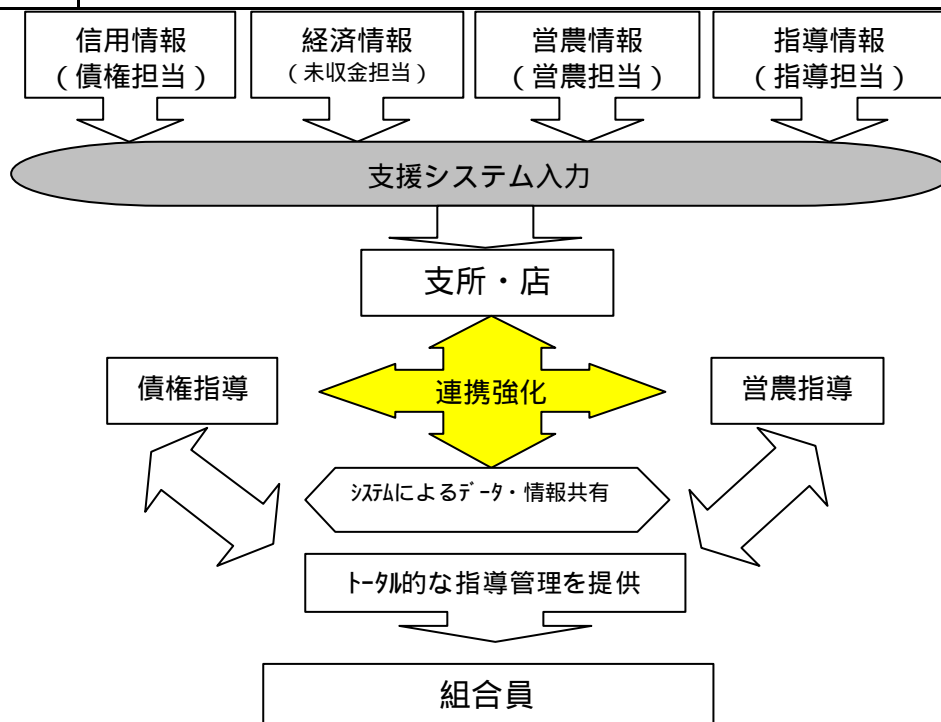


## JAくま支援システムを活用した経営不振農家経営再生

## JAくま(熊本県)

1, 動機(経緯)	農業生産物販売単価の下落, 生産資材高騰による生産コストの増加が所得減少要因となり, 経営が悪化した危機的状況に直面した農家が増加し, 加えて, 購買未収金の固定化が, 地域農業に及ぼす影響を無視できない状況となりつつありました。 当該状況を解決するためには, まず負債を抱える農家に対するJA内事業間の取組みを, 一元管理する必要性があると判断しました。 各事業間, 管理者及び担当者間の情報の共有を図ることを狙いとして, JAくま支援システムの開発に着手したものです。
2, 概要	債務超過・貸付金延滞・購買未収金固定化の農家を対象に, 購買未収金情報, 信用債権情報, 営農指導情報, 農産物販売・農産物控除情報を支援システムに入力したうえで, 営農形態と規模の把握・経営収支の過去3カ年の把握を行い, 本人(家族)・営農指導員・債権課との協議を重ねて再建計画を策定します。 ・ポイント:1 JAの債務以外の他行債務・消費者金融・クレジット・税金滞納等を把握します。 ・ポイント:2 農産物代金控除契約締結・購買未収金の利用を制限し原則現金取引を行います。 再建計画に必要と認められる場合, 支所債権管理委員会 <sup>1</sup> を経て, 本所金融共済専門委員会 <sup>2</sup> に諮り, 組合長の決裁を得て利息の一部返済猶予を行います。(3年~5年) 1年以上の経営計画実績を踏まえ, 負担軽減支援資金等の制度資金へ切り替えを行い引き続き経営指導を行います。
3, 成果(効果)	支援農家の意識の変化:実践を通して債務の減少を実感することでやる気が出てきたこと。 定期的指導班会議 <sup>3</sup> 開催: 本人出席の下で実績報告検討を行い進捗状況と結果を報告すること, で再建計画目標の確認と再生へ結びついてきます。 債権情報, 営農指導情報がリアルタイムに更新されるため, 適切な農家指導が可能になりました。 事業間のデータ共有ができたことで, 部署間の連携強化が図れました。
4, 今後の予定(課題)	今後, 資産査定システムと連動したデータの共有化を目指し, 対象農家の拡大を図りたいと考えています。



<sup>1</sup> 支所債権管理委員会・・・支所単位の地区理事が委員となり, 地域における案件対応の適切性を協議する

<sup>2</sup> 本所金融共済専門委員会・・・地区代表の理事が専門委員となり, JA管内における案件対応の適切性を協議する

<sup>3</sup> 指導班会議・・・地域振興局, 役場, JA(債権課, 営農指導員)及び本人が出席し, 再建計画の進捗を協議する